



事業所
などの
建物に

県産木材を 提供します!

条件

- 事業所などの不特定多数の者が訪れる建物の新築又は増改築を施工する県内の工務店等
 - ア.建築に使用する木材のうち、県産木材を50パーセント以上使用すること
 - イ.提供された県産木材の一部を竣工後目に見える形*で施工すること
 - ウ.県内に建築する建物であり、居住とは別棟であること
 - エ.施主と工事請負契約を締結しており、かつ、本事業への申請及び事業実施を証する提供木製プレートの掲示について了承を得ていること
 - オ.提供された県産資材を事業実施年度内に活用すること
 - カ.県が実施する広報用写真撮影、提供された県産資材を使用した建物の構造・完成見学会等、展示PRの場として協力するとともに、完成後のアンケートに応じること
 - キ.提供された県産資材を使用した建物を活用し、木造建築の良さや県産資材活用の意義の周知啓発に努めること
- ※「提供された県産木材の一部を竣工後目に見える形で施工すること」については、県作成パンフレット「熊本県産木材で建てたくまもとの「木の家」～施主さんの『声』～」等を参考にすること

県民の皆様に県産木材の良さを実感していただき、需要拡大を図ることを目的として、県内の工務店等が施工する事業所などの公共性が高い建物に県産木材を提供します。

- 募集期間 2019年
6月3日～10月15日
- 募集棟数 **6棟** (募集棟数になり次第受付を終了します)
- 提供数量 一棟あたり56万7千円相当を上限とする
- 提供決定 熊本県木材協会連合会内に設置する
選定委員会において決定します。

事業所などとは

多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)など、公共性が高いものに限ります。

熊本県 / 一般社団法人 熊本県木材協会連合会

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14(熊本県木材会館内)
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 <http://www.kumamotonoki.com>
業務時間 / 月曜日～金曜日(土日祝を除く) 8時30分～17時15分